

実施計画に定める目標を用いて、P D C Aサイクルを基本とした進行管理を行う。

1 実施計画の策定（P L A N）

基本計画に示された「地球温暖化対策の目標」を踏まえ、地球温暖化対策の推進のために実施する事務事業に関する実施計画を定める。実施計画については、12の基本施策に基づく施策課題及び事務事業と、重点的に実施する事務事業としてとりまとめる重点プロジェクトを実施計画の対象とする。事務事業の特性に応じて活動量などの定量的・定性的な目標を定める。

2 措置の実施（D O）

実施計画に位置づけた事務事業を着実に実行する。

3 評価（C H E C K）

実施計画に定める活動量などの定量的・定性的な目標を用いながら、地球温暖化対策の取組に係る評価を実施する。この内容については、地球温暖化対策推進条例第7条第2項に基づき、環境審議会に報告するとともにインターネットのホームページ等を用いながら広く公表し、事業者、市民、市という主体の間で共有する。

実施計画に定める活動量などの定量的・定性的な目標の達成状況の把握については、環境基本計画年次報告書等を活用しながら行う。

4 改善（A C T I O N）

毎年度の実施計画に定める活動量などの定量的・定性的な目標を用いた評価結果や、環境審議会やさまざまな主体からの意見を踏まえ、実施計画を改定する。

川崎市温暖化対策庁内推進本部に設置されている部会の取組を推進することで、重点プロジェクトの取組を一層推進していく。

削減目標を含む地球温暖化対策の目標等を用いた進行管理を行うにあたり、市域の排出量とともに、地球全体での排出量の削減貢献量（域外貢献量）についても把握していく。

図 7-1 進行管理イメージ

